

昭和天白瑞穂民主商工会

名古屋市瑞穂区大喜新町2-4

TEL:052-889-6611

FAX:052-889-6610

昭天瑞民商だより

税務署交渉で差し押さえ解除!

コロナに
負けるな!

10月3日(月)に昭和税務署で税務署交渉が行われました。例年、3月に行われる「税務署交渉」とは違い、今回は会員からの滞納相談・徴収相談を元に、税務署の担当者の態度・対応が余りにも酷いと相談があったため、昭和税務署の総務課長に確認をした上で、対応について求めています。

当日は、会長・副会長・事務局長と相談に来た会員の4名と総務課長・課長補佐で交渉が行われました。交渉では、担当者との面談中に起こった行為や言動について会員から訴えがあり、事前に伝えていたこともあって直接担当者には総務課長及び特別国税徴収官の上司からも指導をしたと報告がありました。

相談に来た会員さんは交渉の結果、担当者的上司と面談し、現在行われている差し押さえを解除させ、納付計画を相談できたと喜んでいました。

また、インボイス制度について、現在登録がすすめられているなかでいくつか総務課長に質問しました。

まずはじめにインボイス制度について、相談窓口はあるかと聞いたところ、連絡するなら、東京に設けられた相談窓口につながるが、署内には設けていないと回答があったので、早急に設置して欲しいと要望しました。次に、登録は通常、3月31日が期限だが、9月30日までの特例措置はどういう扱いになるかと質問したところ、特例の場合は3月31日の通常申込に間に合わなかった方で理由に関しては【コロナだから】【入院していた】などの特定の理由とは明記されていない。しかし、登録用紙を集約して、番号を配布するセンターは東海四県(愛知・岐阜・三重・静岡)で一つしかなく、現実的に9月30日に提出しても10月1日からスタートさせるのは難しい。最低でも、2週間前には提出をして欲しいと回答がありました。

制度は最終的に個々の状況によって、登録する・しないを含め相談内容が変わるため、周知を広げ、相談をして欲しいと話していました。

インボイス制度の反対と中止を求めて署名を名古屋市議会へ送ろう

来年10月1日からスタートされるインボイス制度反対及び中止を求める署名を11月の18日から始まる名古屋市議会に送る取り組みが市内で行われています。インボイス制度は登録すると、免税業者が取引から排除される恐れがあり、国としての回答を盾にどうするかを明確にしない名古屋市に対して、署名を送り制度の延期・中止を求め抗議しましょう!

インボイス制度のなんでも相談会開催中!!

10月は12日(水)と26日(水)です。

詳しくは民商までご連絡ください

☎052-889-6611 (要予約)

名古屋市議会議長 殿

消費税インボイス制度の実施中止を求める
意見書の採択を求める請願

【請願趣旨】

新型コロナウイルスの収束や景気回復が見通せない中で、2023年10月からのインボイス制度(消費税課税標準等)の実施に向けた準備が進められています。免税業者を取引から排除し、かたわらインボイス制度は、事業者間の取引慣行を壊し、税制負担を事実的に増大させるものです。仕入れや経費に含まれる消費税を価格や単価に転嫁できなければ、ペンデュラム・フリーランスも苦みます。また、インボイス制度は、地域経済が疲弊する下で、中小企業・自営業者の経営危機を深め、インボイス制度に対応できる状況ではありません。多くの中小企業団体や税理士団体も「延期」「見直し」を表明し、現状での実施に反対することを緊急の署名を上げています。新型コロナウイルスを克服し、新しく構築すべき経済・社会においても、地域に根ざして活動する市内中小業者の存在が不可欠です。「税制で販売を妨げない」願いを込め、本市において、国に対してインボイス中止を要請するよう以下の事項を請願します。

【請願事項】

一、消費税インボイス制度の実施を中止するよう国に意見書を提出すること。

氏名	住所(〇〇県〇〇市〇〇区〇〇-〇-〇番地まで記載ください)

愛知県商工団体連合会(取扱団体:昭和天白瑞穂民主商工会)